



パトロール

ひらかわ

令和7年6月号
栃木警察署
平川駐在所
☎27-6137

栃木県内では、令和6年中自転車に関する事故は人身事故の約4分の1を占めています。そのうち自転車の7割以上に何らかの法令違反があるため、自転車対策が喫緊の課題となっています。

県内の自転車事故の況(令和6年中)

発生件数	1066件	(前年比+93)
死者数	7人	(前年比-2)
負傷者数 (うち重傷者数)	1052人 (166人)	(前年比+90) (前年比+24)

～ 自転車に乗るときは ヘルメットをかぶろう～

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約半数は、頭部に致命傷を負っています。

また、致死率は、非着用が着用 に比べて約1.7倍高くなっています。

自分の命を守るためにも、自転車を利用する全ての方は、ヘルメットを着用しましょう。

自転車に乗るときの基本ルール

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



栃木県警察防犯アプリ

- ◎ 犯罪発生などのマップ機能
- ◎ 防犯ブザー機能
- ◎ 防犯パトロール機能
- ◎ ルリちゃん安全メールやSNSとも連携



警察に偽装した 電話番号に注意！！

- ◎警察官が電話で捜査対象になっている等と伝えることはありません。
- ◎警察官がSNSで連絡することはありません。
- ◎国際電話番号は着信拒否等の対応をしてください。